

# 内部統制保証報告書サービス (SOC1/SOC2/SOC3サービス)

内部統制保証報告書は、受託会社が外部提供するサービスに係る内部統制を対象として、外部監査人が当該内部統制を評価し、その結果を委託会社等の利用者に報告するレポートであり、以下のように3つのタイプに分けられます。

■**SOC1**：財務報告に係る内部統制を対象として、配布先を限定して報告書を提供します。

■**SOC2**：財務報告に関連しない領域を含む内部統制を対象として、SOC1同様に配布先を限定した報告書を提供します。

■**SOC3**：SOC2と同様に財務報告に関連しない領域を含む内部統制を対象として、配布先を限定しない報告書を提供します。

SOC1、2、3は、AICPA（米国公認会計士協会）が整理した分類方法ですが、日本基準および国際基準でも同様の分類がなされており、財務報告に関連しない領域を含む内部統制も対象とすることで、幅広く委託会社等のニーズに対応しています。

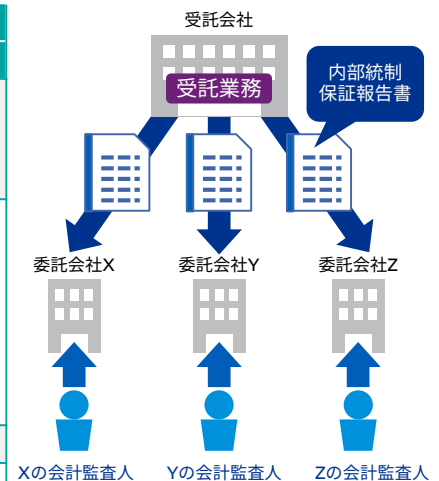
あずさ監査法人では、各報告書の準備段階（事前診断）から継続取得の各段階において、経験豊富な専門チームによりサービスを提供します。



## 内部統制保証報告書の概要と適用場面

	財務報告に係る内部統制		財務報告に関連しない領域を含む内部統制
	SOC1	SOC2	SOC3
概要	委託会社と委託会社監査人のための詳細な報告書	委託会社と委託会社監査人と特定の関係者のための詳細な報告書	一般に配布される簡潔な報告書
適用場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務報告に関するリスクと受託会社が特定した統制に焦点を当てている</li> <li>受託会社が財務取引処理または取引処理システムを支援している場合に、最も適している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下に焦点を当てている                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- セキュリティ</li> <li>- 可用性</li> <li>- 処理のインテグリティ</li> <li>- 機密保持</li> <li>- プライバシー</li> </ul> </li> <li>幅広いシステムに適している</li> </ul>	
日本基準	86号	IT7号	IT2号
国際基準	ISAE3402	ISAE3000	ISAE3000
米国基準	SSAE16*1	AT section 101*2	AT section 101*2

## SOC1の場合の報告書の利用



(注) SOC2,3では、報告書の利用者がより多く想定されており、SOC3では、ウェブによる開示方法が採られます。

### SOC1 (86号/ISAE3402/SSAE16) 財務報告に関連する内部統制

- 金融サービス
- 資産運用、保管業務
- 給与計算業務
- 支払処理業務

- クラウドERPサービス
- データセンター
- ITシステム運用

### 財務報告に関連しない領域を含む内部統制 SOC2/SOC3 (IT7号/IT2号含む)

- クラウドサービス (SaaS, PaaS, IaaS)
- セキュリティサービス
- セキュリティ、可用性、プライバシーが問題になるその他のサービス

\*1 2017年5月1日以降は、2016年4月1日発行のSSAE18で公表されたAT-C Section 105、AT-C section 205およびAT-C section 320が完全適用されます。

\*2 2017年5月1日以降は、2016年4月1日発行のSSAE18で公表されたAT-C Section 105およびAT-C section 205が完全適用されます。

## あずさ監査法人が提供するサービスの特長

### 実務経験者によるサービス

あずさ監査法人は、内外の各業界での実務経験と資格を背景に、数多くの内部統制に係る評価・支援およびアドバイザリーの幅広い経験を積んだ専門家を多数擁しており、報告対象業務の歴史的な経緯や特殊性に配慮しつつ、サービスを提供しています。

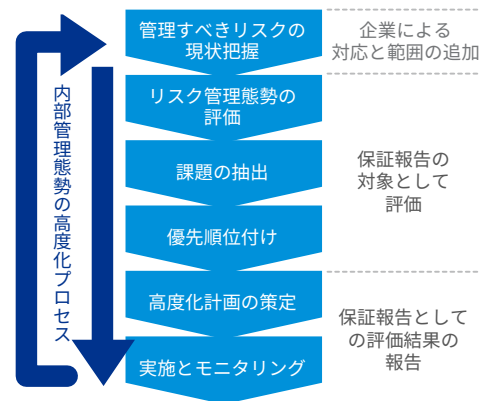
### 効率的かつ柔軟なサービス

業務の実施にあたって、上記メンバーが直接サービスを提供しますので、評価対象部署の負担を軽減するような評価プロセスを設計するなど、効率的な手続の実施により機会費用の発生を極力回避するとともに、評価対象業務の変化にも柔軟に対応してリスクを評価します。

### 内部管理態勢高度化への活用

評価手続時に発見された例外事項および気づき事項を提供します。企業側で内部統制改善対応を行い、その内容を記述書に追加することで、次回評価時のあずさ監査法人による評価を通じ、運用状況を第三者の視点を通して確認することができます。副次的ですが、保証報告による活動を企業の内部管理態勢の高度化に活用することが可能です。

### ■ 内部管理態勢の高度化プロセスと 総合的な評価の実施



## サービス概要

### 保証報告書 事前診断サービス

内部統制のデザインの適切性を本評価前に診断し、発見事項をとりまとめ提供します。企業の要望に応じて運用状況の有効性の事前診断も実施します（本業務は、アドバイザリー（助言）業務となり、実施した内容について結果・結論を提供せず、保証を与えるものでもありません）。

### 保証報告書 タイプ1（デザインの適切性の評価）サービス\*

独立した受託会社監査人により、ある基準日における内部統制のデザインの適切性の評価結果を記載した保証報告書を提供します。

### 保証報告書 タイプ2（デザインの適切性・運用状況の有効性の評価）サービス\*

独立した受託会社監査人により、一定期間における内部統制のデザインの適切性を評価した結果、および内部統制の運用状況の有効性の評価結果を記載した保証報告書を提供します。

**【86号】** 86号（監査・保証実務委員会実務指針第86号「受託業務に係る内部統制の保証報告書」）とは、委託会社の財務諸表に係る内部統制に関連する受託業務（信託財産運用・保管、給与計算、ITアウトソーシング等）の内部統制について評価する受託会社監査人の基準として、18号報告に代わるものとして、日本公認会計士協会が定めたものです。

**【IT7号】【IT2号】** IT7号（IT委員会実務指針第7号「受託業務のセキュリティ・可用性・処理のインテグリティ・機密保持に係る内部統制の保証報告書」）およびIT2号（IT委員会実務指針第2号「Trustサービスに係る実務指針（中間報告）」）とは、財務報告以外の内部統制を評価する保証報告書の基準として、日本公認会計士協会が定めたものです。

## 期待される効果

受託会社は、内部統制保証報告書を定期的に委託会社に開示することによって、次のような効果が期待できます。

- 受託業務を提供している受託会社は、当該業務を委託している多数の委託会社監査人から依頼されて行う監査協力の作業を一度で済ませることが期待できます。これにより、監査対応の時間を削減し、効率的に監査を受けることができます。
- 内部統制保証報告書を委託会社に開示することにより、内部統制の有効性を委託会社に説明することが可能となり、受託業務に対する信頼性向上が期待できます。
- 社内の意識改革や管理態勢の改善等、自社の内部統制の高度化への活用も可能です。

**【ISAE3402】** ISAE3402（国際保証業務基準3402）とは、86号と同じく受託会社監査人の基準として、国際会計士連盟（IFAC）が定めたものです。

**【ISAE3000】** ISAE3000（国際保証業務基準3000）とは、非財務情報を対象とする国際保証業務基準として、IFACが定めたものです。

**【SSAE16】** SSAE16（米国保証業務基準書第16号）とは、ISAE3402と同じく受託会社監査人の基準として、SAS70に代わるものとして、AICPA（米国公認会計士協会）が定めたものです。

**【AT section 101, AT-C section 105, AT-C section 205】** アテステーション業務に適用されるプロフェッショナルスタンダードとして、AICPAが定めたものです。

## 有限責任 あずさ監査法人

### IT監査部

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5315

FAX : 03-3548-5316

AZSA-ITAUDIT@jp.kpmg.com

www.kpmg.com/jp

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはあずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するように努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved. 16-1110

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.